

## 第 17 回から第 18 回までの再生会議結果

平成 19 年 6 月 8 日

第  
17  
回  
会  
議

【平成 19 年 1 月 31 日（水）・アパホテル東京ベイ幕張ホール 2 階会議室】

再生会議第 2 期目の最初の会議に当たり、知事から委員や出席者等に対し三番瀬の再生の実現に向けて協力をお願いするとともに、会議設置要綱に基づき会長に大西委員を指名した。

大西会長から会長就任の挨拶後、副会長に吉田委員を指名した。

県総合企画部高梨参事から委員全員を紹介した。

主に平成 19 年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について審議が行われた。概要は以下のとおり

### 1 三番瀬再生のこれまでの経緯について

三番瀬再生のこれまでの経緯、三番瀬再生計画（基本計画）の策定及び第 15 回から第 16 回までの再生会議結果について、資料に基づき確認した。

### 2 平成 19 年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について

県から平成 19 年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）を説明し、このうち、第 1 節から第 5 節の途中まで、質疑応答及び意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- ・各事業の事業計画期間内（5 年間）での位置づけ・スケジュールを明らかにしてほしい。
- ・実施計画上、予算額は全県や東京湾対象のものがあるが、チェックする段階においては三番瀬に限定した成果を報告してほしい。
- ・市川塩浜護岸の改修工事に関し、2 工区については、自然環境学習の場への影響を整理する必要がある。

会長のまとめ

- ・本日は、第 5 節の途中（市川市塩浜護岸改修事業）までで審議を打ち切り、継続審議とする。
- ・護岸改修事業のうち、1 工区については準備をしてもよいのではないかと。
- ・次回の会議を効率的に進めるため、再生会議全体の意見として主張すべきと考える点について、事前に文書で提出してほしい。

### 3 平成 19 年度三番瀬再生会議の開催日程（案）について

県から資料に基づき説明があった。

	<p><b>4 報告事項について</b> 「三番瀬フェスタの開催について」県から報告があった。</p> <p><b>5 その他</b> 次回の会議は3月中に開催することとなった。</p>
--	---

<p>第 18 回 会 議</p>	<p>【平成19年3月23日(金)・習志野文化ホールサンペデックホール】</p> <p><b>1 第16回から第17回再生会議の結果について</b> 第16回から第17回までの再生会議結果について、資料に基づき確認した。</p> <p><b>2 平成19年度千葉県三番瀬再生実施計画(案)について</b> 前回の会議に引き続き、「平成19年度千葉県三番瀬再生実施計画(案)」について審議が行われた。 実施計画(案)本文についての修正意見、再生事業の実施上留意すべき意見、基本計画・事業計画において議論すべき意見などそれぞれの提案委員から、提案理由の説明があり、意見交換を行った。 実施計画(案)の本文についての修正意見は、以下のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">節名・事業名 実施計画(案)該当頁</th> <th style="width: 30%;">実施計画(案)該当部分</th> <th style="width: 40%;">再生会議としての意見</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 干潟・浅海域 1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験(1頁)</td> <td>そこで、三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟的環境(干出域等)形成の試験及び淡水導入の試験の実施に向けた試験計画の検討を進めます。</td> <td>「干潟的環境の保全」という言葉を該当部分のいずれかに追加する。</td> </tr> <tr> <td>3 漁業 1 豊かな漁場への改善方法の検討(4頁)</td> <td>また、その結果をもとに、漁業者から強く要望されている潮の流れの改善等、漁場再生の具体化に向けた検討を行います。</td> <td>「また、その結果から得られた科学的知見をもとに、漁業者から・・・」と加筆する。</td> </tr> <tr> <td>4 水・底質環境 3 産業排水対策(10頁)</td> <td>そこで、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。</td> <td>排水量の多い事業場について異常な負荷の発生を感知し、緊急に対応できる仕組みを検討し、監視を徹底していく旨、加筆する。</td> </tr> <tr> <td>5 海と陸との連続性・護岸 1 市川市塩浜護岸改修事業(13頁)</td> <td>・順応的管理 モニタリング調査の結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。</td> <td>モニタリング調査の後ろに「自然環境調査」について加筆する。</td> </tr> </tbody> </table>	節名・事業名 実施計画(案)該当頁	実施計画(案)該当部分	再生会議としての意見	1 干潟・浅海域 1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験(1頁)	そこで、三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟的環境(干出域等)形成の試験及び淡水導入の試験の実施に向けた試験計画の検討を進めます。	「干潟的環境の保全」という言葉を該当部分のいずれかに追加する。	3 漁業 1 豊かな漁場への改善方法の検討(4頁)	また、その結果をもとに、漁業者から強く要望されている潮の流れの改善等、漁場再生の具体化に向けた検討を行います。	「また、その結果から得られた科学的知見をもとに、漁業者から・・・」と加筆する。	4 水・底質環境 3 産業排水対策(10頁)	そこで、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。	排水量の多い事業場について異常な負荷の発生を感知し、緊急に対応できる仕組みを検討し、監視を徹底していく旨、加筆する。	5 海と陸との連続性・護岸 1 市川市塩浜護岸改修事業(13頁)	・順応的管理 モニタリング調査の結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。	モニタリング調査の後ろに「自然環境調査」について加筆する。
節名・事業名 実施計画(案)該当頁	実施計画(案)該当部分	再生会議としての意見														
1 干潟・浅海域 1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験(1頁)	そこで、三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟的環境(干出域等)形成の試験及び淡水導入の試験の実施に向けた試験計画の検討を進めます。	「干潟的環境の保全」という言葉を該当部分のいずれかに追加する。														
3 漁業 1 豊かな漁場への改善方法の検討(4頁)	また、その結果をもとに、漁業者から強く要望されている潮の流れの改善等、漁場再生の具体化に向けた検討を行います。	「また、その結果から得られた科学的知見をもとに、漁業者から・・・」と加筆する。														
4 水・底質環境 3 産業排水対策(10頁)	そこで、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。	排水量の多い事業場について異常な負荷の発生を感知し、緊急に対応できる仕組みを検討し、監視を徹底していく旨、加筆する。														
5 海と陸との連続性・護岸 1 市川市塩浜護岸改修事業(13頁)	・順応的管理 モニタリング調査の結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。	モニタリング調査の後ろに「自然環境調査」について加筆する。														

<p>9 維持・管理 2 三番瀬パスポート制度(仮称)(18頁)</p>	<p>そこで、地域通貨と千産千消を組み合わせた三番瀬パスポート制度(仮称)の仕組みづくりについて、類似事例の収集・分析を行うとともに、漁業者等関係者へのヒアリングなどを行います。</p>	<p>「漁業者等関係者」を「地域住民、漁業者、NPOなど」に修正する。</p>
<p>10 三番瀬の再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進 1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定(20頁)</p>	<p>三番瀬の再生・保全には長期的な取組が必要であり、この取組を支えるために、三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、既存法令との関係の調整等に取り組みます。</p>	<p>条例の制定に向けて、「条例案を検討し」と加筆する。 また、箇条書きの事業内容に「条例案の検討」を挿入する。</p>
<p>12 東京湾の再生につながる広域的な取組 1 国、関係自治体等との連携による広域的な取組(25頁)</p>	<p>5 上記の取組に加え、各種シンポジウムなどにおいて、三番瀬の再生の取組を情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流の強化等、広域的な連携を図るための広汎な取組を検討します。</p>	<p>「各種シンポジウム」の前に「三番瀬国際フォーラム」を加筆する。 また、文末は「検討します」を「進めます」に修正する。</p>

その他主な意見は以下のとおり。

- ・再生事業の実施に当たっては、「景観の形成、湿地の再生及び環境学習の場づくりの検討において、県が広域的な調整を図る」ことを留意事項とする。

- ・本日の質疑応答を議事録に残し、今後、県が再生事業を進める際の留意事項とする。

#### 会長まとめ

意見書については、会長及び副会長で文案を作成し、各委員に御確認いただいた後、県に提出することとする。

### 3 平成19年度三番瀬再生会議の開催日程(案)について

県から資料に基づき説明があった。

### 4 報告事項について

「三番瀬再生計画(事業計画)の確定について」及び「三番瀬において調査等を行う場合に必要な手続きについて」県から報告があった。

### 5 その他

平成19年度の再生会議の日程については、後日各委員に日程を伺った後に決定する旨、事務局から報告があった。